令和元年度第２回　高砂市文化振興審議会

日　時　令和元年１１月１９日（火）１０：００～
場　所　高砂市役所西庁舎２階　会議室２

出席委員	議　長	田端　和彦	委　員	松下　尚平
	副議長	岩見　一美	委　員	髙橋　賢吉
	委　員	天野富美男	委　員	前田　栄一
	委　員	松本　克英	委　員	渡邊　紀子
欠席委員	委　員	原　英俊	委　員	堀田　真弘

出席事務局職員

健康文化部長　増田　浩之
くらしと文化室長　田川　真紀
文化スポーツ課長　明定　美喜
文化スポーツ課主幹　中谷　悟史
文化スポーツ課　吉川　敦子
教育部教育推進室長兼文化振興担当　阿部　伸也
教育部学校教育室長　赤松　祐人

協議事項

１　開　会
２　あいさつ
３　委員紹介
４　審議会議長、副議長の選出
５　議　題
　（１）令和２年度事業について
６　その他
　（１）今後のスケジュール
７　閉　会

○司会

それではただいまより、令和元年度第２回高砂市文化振興審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして当審議会の公開についてですが、高砂市文化振興審議会の運営に関する規程第３条に基づき公開とさせていただいておりますが、本日、傍聴希望者はございません。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

（市長あいさつ）

（委員紹介）

（審議会議長、副議長の選出）

（職員紹介）

（資料確認）

○司会

会議につきまして、出席者８名、欠席者２名によりまして、文化振興審議会規則第５条第２項の規定により、委員の過半数が出席されているため会議が成立していることをご報告いたします。

今後の議事進行は、審議会規則第５条第１項により田端会長にお譲りしたいと存じます。

○議長

それでは、私のほうでこれから議事を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、議題に入ります前なんですけども、前回の審議会のときにご質問とご意見を賜っておりましたので、それにつきまして事務局のほうからご説明のほうお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○事務局

事務局でございます。前回の審議会の中で、回答ができていなかった件について、ご説明させていただきます。フィルムコミッション事業でございますが、前回の資料では未定になっておりました。担当課に確認させていただいたところ、以前に実

施していたような映画祭等の事業を企画・実施する予定がないため、未定としていたとのことでございます。

実際には、２ヶ月に１回は会議を開催しておりまして、年１回は映画関係者が集まる会議でのＰＲ活動を行っております。また、映画、テレビ、ＣＭ関係者から高砂市への取材依頼等があった場合には、市内の各施設との調整等を継続して、実施しているとのことでございましたので、今回の資料より「未定」ではなく「継続」に変更をしております。

以上でございます。

○議長

よろしいですか。今、フィルムコミッションの話が挙がりました。フィルムコミッションについては、多くの自治体でかなり積極的に運営することによって知名度向上ということをされてるということで、そういった議論が前回なされたというふうに記憶しております。

よろしいでしょうか。前回、ご意見として唐津委員のほうから言われた内容ですが、この審議会で議論されたことをどうやって担当の各課にどのように伝えていくのかっていうことを唐津委員のほうから質問があったかと思うんですけども、前回の審議会ではきちっとしたお答えをいただいてなかったと思うんですが、議事録の中で関係する部分の関係する箇所を伝え、関係課へ配布することにより確認させていただくということになってます。

先ほど市長のほうからもありましたように、この文化行政というのは非常に幅広いところと多様性があるというところで、各種事業にかかわる部分があるということで、せっかくここで議論したことを各課が生かしてもらわないと困るみたいな、そのような意見だったと思うんですが、それを踏まえて事務局のほうでは先ほど申し上げたような形でフィードバックしていくということでございます。

それから、もう１つ岩見委員から何度もご質問があった公共施設の有効活用というところでございますけども、文化・スポーツ課の所管する施設の貸館事業については、施設の特性や利用形態、準備時間等も考慮いたしまして、貸館時間を定めていると。ただ、体育館のように時間単位で貸館している施設もあるということでございます。ただ、文化会館の大ホール等は細分化することによって利用枠がふえるということは言えるんですが、今度は逆に一定枠、つまり細分化してしまうと、予約を取ろうとすると３つ分取らないといけないとか、そういうことが起きてきますので、今度は逆に、催事等を実施しにくくなる場合があるということで、このあたりが非常に課題であると言うことでございます。

土日、祝日については、予約が集中するということで、今もその調整で苦慮してるということでございますので、また、細分化することによって事務的な負担ということもあるとともに調整が非常に困難になるのでないかと言うことです。ですか

ら、今後これらの使い方についても利用者の皆様であるとか、今回の岩見委員からもありましたように委員の皆様のご意見も聞きながら有効活用に努めていきたいということでございます。岩見委員からは１日借りていると使ってない時間帯もあるよっていう、確かそのあたりの議論だったと思うんですけども、細分化することのメリット、デメリットがあるということでございますので、そうした回答を私のほうにいただいておりますので、代読させていただいたということでございます。

よろしいでしょうか。ほかに何か前回の積み残しのようなところはございますか。私もちょっと今議事録もう１回見ながら思い出そうとしてたんですけど、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。まず、１番目が令和２年度事業についてということで事務局のほうからご説明お願いしたいと思います。

○事務局

はい、事務局でございます。令和２年度予定事業について説明させていただきます。お手元にあります、資料１「令和元年度事業・令和２年度予定事業」の資料をご覧ください。よろしくお願いいたします。

特に令和２年度の新たな取り組みや変更のある事業につきましてご説明させていただきます。まず、申し訳ございませんが１点訂正がございまして、９ページ、５６番の東播磨文化団体連合会事業の令和２年度の目標でございますが、今年度、令和元年度と同じ目標のままになっておりました。申し訳ありません、こちらの記載ミスでございます。来年度は高砂市での事業はございません。よって、目標につきましては各地で開催される８事業への参加を目標にさせていただきたいと思っておりますので、お手数ですが訂正のほど、よろしくお願いいたします。

○田端議長

その８事業っていうのは、３事業プラス５事業で。

○事務局

はい、その通りでございます。東播磨文化団体連合会が主催してている８事業ということです。

それでは、令和２年度予定事業につきまして主なものをご説明させていただきます。まず資料１の２ページ、９番、市民ギャラリー「あいぽっと」でございますが、前回も説明させていただきましたが、新庁舎の建設に伴いまして、８月末をもって、一時休止となっております。このたび竣工されました議会棟が入ります新分庁舎内に市民ギャラリー「あいぽっと」を設置する予定ではございますが、本庁舎建設工事に伴って、利用者の安全性の確保の問題等もあるため、新本庁舎が完成した後の令和４年度以降再開する予定でございます。

よって、令和２年・３年度は「休止」とさせていただくとしております。休止期間中につきましては前回もご説明させていただいたんですが、中央公民館の展示スペース等を活用していただくように、案内していくということでございます。

続きまして、同じページの１１番、高砂学でございます。活動編６回、講座編３回、寺子屋編２回、謡曲編５回を実施する予定で現在調整させていただいております。内容につきましては、まず、活動編のテーマとしては、「竜山石を使ったワークショップ」、産業振興課との合同事業での「高砂の海産物を使った親子料理教室」、「市内の各地区を巡るまち歩き」、「宮本武蔵が残した野田派二天一流の指導、体験」等を予定しております。

次に講座編でございますが、今年度の講座編では、高砂のゆかりの人物や食文化について講座を実施しておりますが、来年度につきましては高砂の昔からの産業について、とりわけ、江戸時代に姫路藩の専売製品であった「木綿と高砂染」、あと「竜山石」、「塩」をテーマに実施しようと調整させていただいております。

続きまして、こども寺子屋編でございますが、小学生を対象に、本年度と同様にお琴の体験を申義堂で実施を考えております。また、新規としてお茶の体験教室の実施に向けて、今団体と調整を図っております。

謡曲編につきましては、本年度と同様に、５月２１日高砂神社で開催予定の尉姥祭での披露に合わせ、５月に実施し、謡のお稽古をしたいと考えております。

尉姥祭では、高砂学「謡曲編」受講者に加え、市民募集で応募のあった方と高砂小学校６年生、また謡曲合唱団たかさごの皆様で、高砂神社の能舞台での大合唱を行いたいと考えております。

続きまして、４ページ、１９番、高砂ゆかりの人物の顕彰でございますが、これまで高砂学の中でゆかりの人物の紹介を行ってまいりました。来年度は広報の誌面にて、年間６回以上を目標にゆかりの人物について紹介を行い、講座に参加できない市民の方にも、高砂のゆかりの人物について知っていただく機会を提供できればということで考えております。

次に、２０番、ふるさと文化財案内板（標柱）の設置でございますが、平成２６年度に高砂町藍屋町にございます「川地蔵」がふるさと文化財として登録されておりました。しかし、川地蔵堂が県道明石高砂線（旧浜国道）の拡幅工事計画による移転予定であったため、移転後に案内石柱を設置する予定にしておりました。今年度に川地蔵堂の移転・新築が実施されておりまして、来年度に案内石柱の設置を行う予定にしております。

次に、飛びまして７ページをご覧ください。７ページ、４６番、文化会館・文化保健センターの施設整備でございます。来年度は、文化保健センターの空調設備の修繕を予定しております。皆様に安心・安全に利用していただけるように、指定管理者と連携しまして、施設の適正な管理に努めたいと考えております。

続きまして、９ページ、５６番をお願いいたします。先ほど訂正のほうお願いしたところでございますが、東播磨文化団体連合会事業でございますが、令和２年度につきましては、今年度のような、「兵庫県舞台芸術団体フェスティバル」の一環である、「ＴＡＫＡＳＡＧＯ夢舞台～時空を超えて～」や、高砂市文化会館・文化保健センターにおいて、「東はりま芸能祭」、「地域文化を考えるシンポジウム」が今年度は開催されたんですが、来年度につきましては、高砂市の事業実施の予定はございません。ただ、令和３年度には東はりま大茶会が高砂市で実施予定されており、会場や日程調整等の、来年度は準備を進めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○田端議長

はい、ありがとうございました。今ご説明いただきました。特に中心となりましたのは、事務局で所管されてるところを中心にご説明いただいたわけですが、恐らくご質問はそれ以外のところにたくさんあろうかと思います。

ちょっと、先ほどの市町の回答に対して、実は考え方がありまして、行政の仕事っていうの本当に今多様化というだけじゃなくって、いろんな面をもってるということなんですね。ですから、例えば今の事業は文化という見方で事業見ていただいてるんですけど、これを環境という見方で見たらどうなのかとか、人権という見方で見たらどうなのか、それは多分違う見方があると思うんですね。同じ事業でも見方によって違ってくる。

いずれも、どちらもそれなりの方針なり方向性があって、そういったものを先ほどフィードバックと言いましたけどフィードバックさせながらいい事業にしていく、そのための審議会であろうというふうに思っております。特にこれは高砂市に限らずどの行政体もそうなんですけども、所管部署っていうのはこういう審議会とかいうのを所管したり、あるいは広報であったりとか、それから補助金を出す場合もあるんですけども、そういうものが中心となりまして、先ほど松本委員がおっしゃった何かこう戦略的に連携するというのはなかなか難しいというのは多分どの行政体も同じでございます。ここら辺は難しいところで、もっと例えば逆に小さい町だったら、文化だけでいくんだっていったらそこへ思い切った投資ができるんですけど、やはりこの高砂ぐらいの規模になってきますと、なかなかそれも難しいところがあって、若干すると少し堕落的になったりとか、先ほど松本委員からあったように何か方向性が見えなかったりするといったところがちょっとあるのかなと。ですから、市長もおっしゃいましたように、こうしたこの審議会の場などでいい意見をいただいて、それから他部署に影響していきながら文化のかわりをつくっていくと、おそらくそういう方向になるだろうかなと思います。

ですから、きょう事前に皆様のご質問いただいたものについてはお配りさせていただいておりますが、先ほど言いました文化スポーツ課以外のところへのご質問が

あるのはそういった意味で非常に貴重だろうというふうに思っておりますし、そこの意見を先ほども申し上げましたようにフィードバックしていただくことで、高砂市全体をいい方向へもっていければなというふうに思います。

すみません、少し長くなりましたけど、こういう考えだろういうように思います。

それでは、今ご説明いただいたんですけども、事前に意見、質問をいただいてるんですけども、これについての回答はある程度ご用意されてるってことでよろしいですか。

○事務局

はい。

○議長

よろしいですか。そうしましたらどうでしょうか、今皆様のお手元にも各委員からいただいたご意見がありますけれども、特にこの部分についてはというのがあろうかと思いますけが、どうでしょうか、まず気になっているところから、まとめて幾つかご意見をいただければと思うんですけども。

○副議長

前回文化会館にある運営委員会についての発言がございましたので、これはどういったものであるのか、またどういう意見が出されているのか教えていただけたらと思うんですが。

○事務局

事務局でございます。文化会館、文化保健センターの指定管理者がその運営において助言をいただくために自主的に設置している委員会でございます。貸館事業の状況であるとか、利用者のアンケートの集計結果、あと指定管理者による自主運営の状況等を各委員へ提示しまして、意見をいただいてるようでございます。特に詳しい内容については新規事業への提案とか、事業への参加者をふやすために必要な、要望を受ける委員会ということで聞いております。

○副議長

例えば、予約したいと思ってもなかなかとれないとか、押さえられてしまってるとか、前回の審議会では、そのような意見も出ておりましたけど、そのような話し合いはされてるんでしょうか。

○事務局

そのような話し合いがあったとは、事務局ではお聞きしておりません。

○副議長

その委員っていうのは文化会館がお選びに。

○事務局

はい、文化会館を管理、運営している指定管理者が委員を、利用者の方から選んでいると聞いてます。

○副議長

前回、大ホールを予約する、あるいは中ホールを予約する時に、他の部屋を全部とってしまって、借りたいと思っても借りれないみたいなご意見が出てたと思うんですね。市と文化会館との話し合いなりその運営委員会での意見交換などは行われたんでしょうか。

○事務局

事務局でございます。いわゆる、利用の１２箇月前に予約できるのは、利用規程の中で決まっている内容であるので、特に委員がおしゃっているようなお話があったということは特に聞いたことがございません。

○副議長

原委員の個人的なご意見と理解しているわけですね。

○事務局

はい、私どもでもわかりません。

○副議長

ご意見で出てましたので、どういうことなのかなと思いまして。

それから２番目のほうです。判定というところでＡが非常に多いと。これはよく本当に動いてくださってるのが日ごろからでも目にするわけなんですけれど、Ａを出してそのままっていうんじゃなくて、もちろんこういういろんな資料つくっていただくんでも大変な作業だと思うんですけど、絶対物事いいこともあればそこに反省もあり、次回どうしようかなみたいなところもあると思うんですけが、私たちが目にするのはこういう反省等が出されてのＡ判定かっていうか、ご自身たちでもなさっておられて、もちろんそれが達成できたらＡをつけるというふうな方向でなさってるのはわかるんですけれど、やっぱりちょっと携わってない者からすると非常にわかりにくい。目標にしても、人数がこれだけ入ったらＡか。ただそれだけじゃないと思うんですね。事業していく上でこういうところが問題点、もっとここはこうしたかったみたいなとこの意見が出されてるのか、それを全部一々私たちに、ご報告というのは大変だと思うんですけれど、そのあたりちょっとやっぱりご自身たちで進められて結構Ａ判定が多いっていうの、もちろんその目標達成のために尽力はされてるんですけれど。

○事務局

事務局でございます。各事業につきましては、各課において設定した目標の達成に向けて計画、実行、評価、改善を繰り返しながら実施され、その過程の中で話し合いや意見交換は行われております。実際。各課での目標に対する達成状況により自ら判定を行っていただいている状況です。

例えば、文化スポーツ課において言えば、事業の中でアンケート等による意見聴取を行いまして、課内で反省点や改善箇所について協議を行っていきまして、次年

度以降の事業実施に反映をずっとさせていただきながらさせていただくと、反映をさせていただいております。実際、継続実施している各事業の内容を改善する中で、少しでも魅力ある事業となるように図っております。

○副議長

例えば、ブライダル都市高砂の推進といってご結婚なさった方々にＣＤをお渡ししたりっていうのは費用がかかってるわけなんですけれど、もちろんそれはいいことなんですけど、配っていただいて、その後どのぐらいの方がそれを聞いてくださってるのかな、歌えるようになってくださってるのかななんて思ったりすること、それから、市民がつくってらっしゃるマップなんかもつくってくださってて、そこには講師とかで講演なさったりとか、市民がなさることに関してはなかなか謝礼金がでないとか、助成金がなかなかでにくいとか、そのあたりのバランス的なことや、前回やってたからそのまま引き継いでやって、Ａ判定がだされてるとかじゃなくて、ここで話し合われてすることと、それから現在まで行われてきたことと、その辺の兼ね合いをどうしていくかみたいな、やっぱり新しい、やっぱり発想での事業、そういったものについての話し合いなんかをなされてるかななんて思いました。

○議長

なかなか事業見直しについては、例えばこの審議会の中で、例えばこれについてはどういう効果が出てるのか。もし効果なければ見直すべきではないかと、こういう意見が出れば恐らく見直しの議論が出てくると思います。先ほど高砂では謡曲のＣＤをお配りいただいてるということが文化行政の中から見ると、例えばクエスチョンがつくじゃない、つまり聞いてくれなかったら意味がないんじゃないか。

だけど、もしかしたらそれは違う観点で、出生率向上とかの観点からすると実は意味があるんじゃないか、そこら辺を多分所管されてる審議会なんかの意見を踏まえながら改善されていくんだろうと思うし、今ＣＤ配ってらっしゃるまでは行政は把握されてると思うんですけども、お聞きになってらっしゃるかどうかとか感想をまだ聞いていらっしゃらないわけですよね。

もし、これが本当に政策効果があるのかどうかっていう意味でいくならばやはりそこを確認すべきじゃないかっていうのが、この審議会としてこういう意見がでましたというところをフィードバックしていただくと、こういった議論になろうかと思いますし、それでなかったよとなれば先ほど岩見委員がおっしゃったように見直しっていうのも多分出てくるだろうと。

それから、先ほどおっしゃった予算の使い方としてほかの方向へも目を向けていくべきだと、こういう議論も出てくるかと思いますので、そういう意見が審議会から出てきたということをフィードバックしていただければと思います。実効性っていうところですね。

○天野委員

この中で、１０番の産業振興課のところなんですけども、万灯祭のお話が出てるんです。万灯祭年々非常に盛んになって、神戸の方でも山陽電鉄が万灯祭のプレートつけて走ったりして、にぎやかになってきてるんですけど、ことしから実は私自治会長させていただきまして、こういう立場から万灯祭を見せていただいてるんですけど、いろいろと町内とこの意見を聞かせていただいて、何か問題点はないんでしょうか。

○議長

ここでは商工会議所が今後は積極的に支援を続けていきたいというふうに書いてあるんですが、今おっしゃってるのは、多分きょう来られてない堀田さんだと思うんですけど、きょうおられないのであれなんですけど、ここでは商工会議所を支援しますよっていうことなんですが、今天野さんおっしゃるのは、それは市の立場として問題があるのか。

○天野委員

いえ、といいますのは、確かに人が来てくださって高砂っていうものを理解してくださって、また万灯祭っていうイベントは僕はいいと思うんですよね。古い建物とか歴史のある建物を知っていただいたり、また高砂っていうものをＰＲして知っていただくにはいいんですけど、その反面、例えばこのごろよく町内とか、近所から聞くのは、人が来てくれるのはいいんだけど、あのごみどうしてくれるんやとか、来てくれる側のマナーっていうのが去年から今年にかけて非常によく耳に入ってくるんです。また町内のことを１つ考えますと、町内のお風呂屋さんがごみ箱を出してくださってたらしいんですよ。ところがもうその周りがごみだらけになってことしからやめたんやっていうふうなこともありましたり、またうちの町内で、自治会で話し合って、ごみは持ち帰りましょうっていう表示を全部町内に張りました。ほかの町で聞いててもやっぱりそういう問題があったり、食べ散らかして、そのままになっているいうような問題が去年からことしにかけて非常によく聞こえてくるんです。やっぱりこのイベントいうの本当に地域住民の理解、協力があって初めてできるもんだと思うんですね。

で、そういう面がどうなってるのかなっていうのを主催する側にお聞きしてみたい。各町としてはろうそく並べて、してくださいという協力依頼はありました。自治会のほうにはありましたけども、でもそれだけかと思います。僕はことし始めて自治会のご仕事させていただいてるんですが、ちょっとその辺が町民の目から見たらどうなのかっていうのがちょっと最近気にはなりかけてるんですけど、いかがでしょうか。

○議長

ありがとうございます。特に観光公害って言われたりする部分なんですね。多分これ商工会議所としては人がたくさん来てくれるＰＲの効果があるんでしょうけども、恐らく産業振興課も恐らくその立場でしょうけども、ほかの面からこういう課題があるんだけどということで、ちょっと文化行政と違うんですけども、例えば生活環境課とかありますよね、そういったところで何かそういった議論が出てきてるんでしょうかね。

○事務局

はい、万灯祭につきましては企業さん、それから地元さん、それからいろんな方々が協力した実行委員会をつくって高砂市のほうも一緒になって１つの団体として参加させていただいてるというところでございます。ただ、年々盛んになってきて非常に集客力も上がり、一面では先ほど言われたように誇らしい部分もあり、また逆にそのマナーによって住民の方は非常に迷惑されてる部分もあるし、例えばごみなんかは特にですが、なかなか持ち帰っていただけず、そのまま置いてあるというところもあって、非常に実行委員会としても悩ましいところだと思ってます。

それ以外にも、地元さんのご協力をいただく中で例えば、暗い中に座って食事してるとか、夜中までうるさいとか、いろいろとご迷惑もかけてるんじゃないかなとは感じております。その辺については、ごみの問題は私もお手伝いをさせていただく中では非常に次の日の朝なんか見ると悲しくなるぐらいごみがあるということは感じております。特にごみ箱を置けば置くほどふえていくという問題もあったりとか、置いてなかっても１つごみがあるとそこへ山ほどたまっていくみたいなところがあって、それについては多分、実行委員会の人もかなり苦慮されてるところでございますので、ぜひその辺はどういうふうにやっていくかっていうことで、こういう意見もあったということでお伝え申し上げるというところで、今回はちょっと申し訳ないんですけども。

○天野委員

去年の例でいきますと、次郎助町に稲荷神社があるんですね。そこでどうやら、飲み食いしたりして、酒屋さんの自動販売機もありますので環境としてはばっちりなんですけども。すごいごみだらけになってましてね。ことしはそれがあったもんですから、ちょっと気をつけてもらおうかということでで掲示をしましたら、空き缶１個に減ってました。

それからうちの前に広い駐車場があるんですが、そこもごみだらけだったんですけども、ごみはちょこっとだけあったかな。町内でも僕らもろうそくの点灯してるのを見回りながらそういうごみもないように気をつけたんですけ、だから、それをやってるとにぎやかになって人が来てくれるのはいいんやけど店がもうかってるだけかみたいな。べたな言い方をさせてもらいましたら、そういうふうにするとやっ

ぱり住民とイベントっていうのはどんどん離れていくんですよね。それではイベントっていうのは成り立たないと思うんです。やっぱり特にこういう高砂のまちをＰＲし、盛り上げていこうっていう、高砂の文化を知ってもらって盛り上げていこうっていうときに、逆に住民の心が離れていくっていうのはやっぱり一番大きな問題と違うのかなってい思い、やっぱり高砂のため、自分の住んでるまちのためにやろうっていう気持ちをみんな一人一人がもってもらわないと、ろうそくに火をつけてくれ言うてるからつけるんやみたいな、いうような感じになってしまわないかなって思います。

だから、やってくださいじゃなしにその結果がどうだったのか、ことしの万灯祭はどうだったのか、何が問題だったのかっていう、そのあたりも考えてもらいたいですし。

○議長

万灯祭実行委員会ということでございますので、なかなか難しいこともありますから。

○松下委員

はい、私ちょっと別役で観光のほうもさせていただいておるんですけども、その万灯祭っていうのは本当に年々来場者数がふえてきまして、現在二日間通して６万人、７万人という方が高砂へ訪れて来ていただけるっていうすごい一大イベントにはなってきてるんですけども、そういうイベント、催事とごみ問題っていうのは本当に切っては切り離せないぐらいの問題だと思うんですね。

一例をとると同じく高砂の海浜公園のほうでナイトファンタジーという花火のイベントもあるんですけども、あれも当初ごみ問題、ものすごく問題になりまして、花火が終わって帰るころには浜に本当に食べかすがすごいたくさん散らかっているっていう問題がありました。それも実行委員会の中で話をした結果、ごみ箱を置くのをやめようということになりました。スタッフが皆さんに会場内では飲食禁止ですっていう、促すこともさせていただいた結果、本当に花火が終わった後に砂浜に残ってたごみっていうのが各段に減ったっていう、そういう実例もあったりもしました。万灯祭も実行委員会がありますけども、その実行委員会の中でそういうごみ問題についてもっと真剣に取り組んで、話をしていく必要があるのかなというのは今のお話を聞いても感じますけども、もちろんおっしゃられたように１つごみがあればそこにそうっと周りの皆さんが置いていくっていうのは本当にそうなんですが、万灯祭は特に暗がりの中ですので、少しぐらいいいだろうという、自販機の周りでしたりとか、そういう物を少し置きだしたら、それを防ぐにはなかなかマンパワーが足りなくて、会場内をずっと回って自治会の皆様もご協力いただきながらごみを拾ってくださったりとかっていうことはしていただいてるかとは思うんですけども。その辺はスタッフないし、自治会の皆さんのご協力を得ながら少しずつですけど改

善をしていく、もちろんそれは実行委員会の反省会でも話すべきことだとは思うんですけども、改善をしていく必要があるのかなと思います。

○議長

よろしいですか。いろいろと、文化行政っていうのは観光だったりだとか、あるいはそういったイベントなどにも関係するところがあって、先ほどもしましたけど、むしろ文化の面からこういう議論するのがこの審議会ですが、先ほどちょっと生活面かなということもあってこういう議論が出たということで。

○渡邊委員

生活というよりやっぱり市の文化に結びついてますからね。

○天野委員

でも、これあれですよね。実行委員会、各自治会が協力ばっかりするんじゃなしに、業者をどう巻き込んでらっしゃいますか。先ほども出ましたよね。もうかるのは業者だけかっていう話が出ましたけれども、その辺の兼ね合いはどうなさってるんですか。

○松下委員

バスロータリーのほうにあるイベントブースっていうか、あちらは確か実行委員会ではなかったですかね。業者の判別っていうのは。

○渡邊委員

業者においても、いろいろ回ってもらう人を出せないのであれば、お金をとるとか、やはりそれ相応のことを実行委員会のほうもあたって、業者も巻き込んでいかないといけないと思いますよ。

○松下委員

もちろんそうだと思います。出店をしていただくに当たって、そのごみのことっていうのは、そのお店で出たものはそのお店で持って帰ってくださいねとかっていうことは、言っていくことは必要かなとは思いますけども。

○渡邊委員

でも、言うだけでは、これ、事が収まりませんから。それプラス何かを課していく。例えばそこからは何人かのちゃんと声掛けしてくださる担当をつけていくとかね。それは自分たち業者がやる分であることを理解してもらうようにしていかないと全て実行委員会、自治会になってくると今度人数が今６万、７万とおっしゃいましたけれども、ふえてきだすとますます自治会のほうも大変でも、うやめてくれとなってきたら、これは大変なことになっていくんじゃないかと思うので、そこら辺も必要かなと思います。

○天野委員

それと、ついでですから話させていただきます。町内から聞いた意見なんですが、ごみ問題だけじゃなしに来る方のマナー、我々はカップにろうそく入れて並べます

よね。で、点灯して、ことしは幸い風が強くなかったから助かったんですが、消えたところは全部つけて回るんですよね。そうしたときに結構蹴っ飛ばされてる。まあ、暗いからつまずいて倒すことはあるんですけど、明らかに故意に蹴っ飛ばしたところっていうのがあるんですね。

これはほかの住民からも聞いてます。この話を聞いた人でせっせとアスファルトの上の蝋を削ってらっしゃる方がいたんです。どうしたんですって聞いたら蹴っ飛ばされて蝋が溶けて、アスファルトの、お店なんかの前についた。これやられると取れんのやって、次の日の朝からせっせと取ってらっしゃる方がいましてね。で、マナーのほう何とかならんのかと。やってるほうは人が来てにぎやかで何万人来たとかなんとか言ってるけど、やっぱりそういうのが、そういう声を聞いてやらないと結局下支えしてる方が横を向いてしまうとどんなイベントでもできないもんですよ。

だから、もう何年になるのか、かなり長いですよね。だからそういうことを話してもらいたい。そのいいとこだけじゃなしに。実際それを支えてる側がこういう問題を持っているとか、気がついてるんだぞっていうことをやっぱり意識してもらわないといけない。ああほんなら勝手にせんかいみたいなことになったら、もう、うちの町並べないよっていうようなことにまでなってしまうんじゃないか。ことしどうです。全部並んでましたか、予定されたところ。

○松下委員

私も全部把握はできておりませんけど。

○天野委員

ちょっと一度把握してみてください。高砂町内のろうそくを並べるとこがどれぐらい並べてたか。

○議長

よろしいですか。また、この部分については所管が産業振興課ですかね。ともしっかり連絡をとっていただいて、特にこういった議論がもうちょっとフラットな場でできるように、町内会の人とか実行委員会とか産業振興課とか、そんなことがないと恐らくしっかりとした運営ってできないと思うので、よろしくお願いいたします。

○前田委員

今、天野先生が自治会っていう話が出ました。今お話の中にお店を出してる人がもうかるだけやという。いろんなイベントに協力する市民はいっぱいおられるんです。自治会は、そのうちの代表者が天野先生だと思うんですよ。そういう人がしんどいなっていうようなことがないようにするためには実行委員会形式でしょうから、お店の方も実行委員になってもらって、これを販売するときには必ずこれがごみに

出るっていうことであればごみ箱に入れてくださいよ。販売するときにね、これは必ず言っていただきたい。

直近で社協フェア文化会館でありました。これは市内あげて社協が主催するわけなんですけども、各模擬店が出ます。そのときには袋、４５リッター入りの袋何枚か用意して、各お店のところには３枚から４枚用意してるんですよね。で、商品を買った人は各お店の前で捨てるということでなしにどこに捨ててもいいということになっておるんです。ただ、今言いましたように商品を売れば、買ってもらったらごみが出るっていうことは確実ですから、ごみ箱に入れてくださいよ。

そうしましたら、３時までフェアがあったんです。３時以降袋の数がどんどん集まってくる状態ですね。その後は、そのごみが散乱してるっていうことがないんです。そのためにはずっと以前から実行委員会、社協フェアの実行委員会で取り組んでおりますし、その模擬店いうのは各自治会ごとで取り組んで、いわゆるもうけ主義ということでなしに、奉仕されるっていうような方針ですから、今天野先生が言われる、ゴミの後始末を模擬店がするとか実行委員会がするってしんどいことだと思うんです。

ですから、せっかく大きなイベントですから、万灯祭っていうのは市全体で大きなチラシもつくり、されてます。費用もたくさんかけておられると思います。今言われる地域の人が力いっぱい協力した、その上にまだゴミの始末をしないといけないのであれば極端な話縮小してもらったほうがいいとか、ないほうがいいという意見の方もおられると思います。そういうことにならないように。

○副議長

その後の処理は住民の方がなさってるんですか。

○天野委員

してますよ。町内で。

○前田委員

さっきの蝋だったら。

○副議長

それこそお掃除をしてくださる業者を頼むとかそういうことがあったんじゃなくて。

○天野委員

ないです。

○前田委員

そこまでの予算は見てないでしょ。

○議長

ちょっといいですか、すみません。最初に市長のほうから文化行政については市民主体でっていうところがあって、市が多分主催すれば市が後は全部やるんですけ

ども、そうなってないんで、今、実はこの問題っていうのは先ほど前田さんがおっしゃったようにどこが責任主体なのかという結構実は大きな問題になりつつあって、つまりイベントはやるんだけどもその後始末も含めてワンパッケージでやってるようなところってあまりなくって、結局、後始末は全部行政がやるとか、あるいは自治会、町内会がやるって、住民がやるっていうケース非常に多いんですね。

で、先ほど市長もおっしゃったように文化行政というのは結構、民間主体でやってるケースの場合なんかに結局、後始末は行政がやるのかっていうところは実は結構あったりしまして、これは万灯祭がそうだというわけじゃないんですけど。ですからその責任主体をどうするか。

で、前田さんがおっしゃっていただいたようにそういったところを事業者を含めた責任主体体制をとらないと多分難しくなってきてるだろうっていうのは、これは実際言われてます。観光なんか特にそういった面があって、観光でいっぱい人が来てくれるんだけど観光公害、本当にその問題っていうのが結局後始末は全部行政だったりとか、渋谷のハロウィンなんかは典型的ですよね。後始末は、全部商店街の方がやってらっしゃる。あるいは行政、渋谷区がやってますけどね。そういうことになってしまうと、何のためにやってるのっていう話になるということで、これはもうよく言われるところなのでまずは責任主体をちゃんとしなければいけないとか、それから役割分担をきちっとするというのは今言われてるところです。

だから、今までは本当にイベントやった後の後始末は全部放りっ放しっていうのが多かったんですが、変わらなければいけないということなので、先ほど天野委員のおっしゃったことはまさに今ちょうど本当にどこの自治体でも課題になっているところでもあるということでご理解いただければと。

すみません、ちょっとこの議論ばかりなかなかできないので申し訳ありませんけど。

○天野委員

ちょっとね、特に、ここに万灯祭の話が挙がってたんで、どっかで話をしとかんといかんかなと思いましたんで、今させていただきました。

○議長

渡邉委員もなにかないですかね。

○前田委員

必ず、実行委員に入っていただいて、そのごみの始末のしんどさ。売るときは自分がもうかっていいけれど、ごみの後始末のしんどさも味わってほしいと思います。

○渡邊委員

今日ちょうど市長さんがおられるときに松本委員さんが所管の問題言われたんですけどね。資料を、今担当課ごとに集めてくださってるんですよね。以前はその事業の種類によってまとめておられたんですね。どちらがいいかっていうことを私、

松本委員さんの意見から思いました。なぜなら、担当課で集めてしまうよりも、本当はいろんな１つの事業、同じ系列の事業が、その産業振興課であるとか文化スポーツ課であるとか、いろいろ挙がってきてる中で、じゃあどのように協力していくか、横の連携とれますでしょ。ですから、１つの担当課で集めてしまうと、ああ、これだけやってるんやなと。よその連携は全然わからないわけですね。

だから、本当にこのようにしていただいて大変やったと思うんですけれども、どっちがいいかなと。以前のほうに戻すほうがいいのか。所管を全体的に、その文化スポーツ課にあたる場合でもいろんな範囲のことが全部把握できるようにするには、やはり事業の種類によって集めていくほうが所管って決めやすいよねと思うところもあったもんですから。それはちょっとまた皆さんの意見でね、お願いいたします。

７７番についてにの質問です。中学生を対象に中学生サイエンスキャンプをやるんですね。今全て授業におきましても、いろんなところがもっと小さい頃から、サイエンスでもやろうとしてるのにこんな中学生で遅いんじゃないだろうか。そして、小学校の間にしていくと今度は東工大へ行くとか、科学的なところのサイエンスが強い学校へ行くとかいう目標が早目にこれわかるのに、これもったいないことしてるなと。年齢を下げてちゃんとやったほうがいいんじゃないかなというところで挙げました。それは検討していただきたいと思います。

それから、一覧表の１４番。資料の１２３番ですね。地域の荒井地区と、伊保地区の歴史学習会なんですけれども、各地元で学習をするというところで去年は荒井がしまして、伊保ができなかったいうことなんですけれども、令和２年、３年、４年度のところは、令和２年度は荒井だけあがってるんですね。伊保ができなかったんだけれども、次年度は頑張って地元の歴史学習会の支援を行っている。そして、その団体の名前もわかってると思うんですけれども、それをさせるためにも荒井だけではなしに、今年まで伊保を入れ込まなかったのかというところが問題のあるところではあると思います。

それから、私は自分が挙げたとこだけちょっと言いますね。１６番の１３３番ですね。図書館の運営管理事業でお金が１２０万出てるんですけれども、これはいろんな事業したときにお金をもらう人ともらわない人ができてるということについて議論になったんですけれども、割り当てがどのようになってるかっていうのがやはりここでも名誉館長のとこへいってしまうのか、それともほかの講師さんのほうへいくのかっていうところが問題点であるんじゃないだろうかと、そこら辺のことと、扱いはどのようにしてるかっていうところを教えていただけたらいいなと思っております。

○議長

よろしいですか、それで。

○渡邊委員

それからもう１つ１８番、資料の１３６番なんですが、工楽松右衛門旧宅の修理のほうが、保存整備事業は終了いたしました。そして、その後、整備事業にかかった費用ってかなり大きいと思うんですけれども、それを有効に生かすためにもこれからはどんなことを勧めていくか、そして地元だけではなしに高砂市の皆さんにどのように協力していってほしいのか、そこら辺のところもお考えをお聞かせいただけたらうれしいなと思っております。

以上です。

○議長

まず、先ほど部分についての、いわゆる市長もおっしゃった縦割りじゃない方法で整理されたほうが横を見ながら議論ができるんじゃないか。これはまたご検討いただければと思います。それから以下４つご質問があった点、いいですか。

○事務局

まず、中学生サイエンスキャンプの件でございます。未来戦略推進室のほうで実施しております。小学生を対象といたしましては、夏休み期間中に、小学生対象にはサイエンスキャンプと同じ形で地元の企業さんの協力のもと工場見学とか、あと科学の不思議さ、すばらしさを学ぶ機会として別に実施はさせてはいただいております。

○渡邊委員

これ以外ですか。

○事務局

はい。お尋ねの件の中学生サイエンスキャンプでございますが、高砂市と連携協定を締結した国立明石工業高等専門学校の出前講座の制度を利用したものでございまして、平成２９年度から始まりました。高専の教員の方が講師となられまして、対象は中学生が適当ではないかということと、中学生対象の授業がなかったこと、小学生については先ほど言いましたような教室がございましたので、中学生にしぼって実施させていただいております。

○議長

高専もやっぱり中学生を集めないといけないので。

○渡邊委員

自分のとこに呼び込まないといけないこともありますわね。

○事務局

それでは、続きまして１４番ですね。歴史学習会の都市計画政策課の件ですが、今回、荒井地区のみとなっておりましたが、たうんトレイル伊保という伊保の団体がございました。地元住民で構成された団体でございまして、現在は活動を停止されておりまして、これまでも支援をさせてはいただいてたんですが再開の見込みが

ないということで、目標の今回見直しをさせていただいたということで担当からは聞いております。

続きまして、図書館運営管理事業でございますが、１２０万円につきましては非常勤特別職でございます図書館名誉館長への報酬という形になっております。講座に関する費用については発生はしておりません。

○渡邊委員

そうですか。

○事務局

続きまして、１８番で、工楽松右衛門旧宅の保存整備事業でございますが、保存整備事業自体は終了いたしまして、施設は今後、産業振興課の管理のもと観光の拠点として運営されることになります。文化財の生涯学習の担当としましては、平成３１年３月に高砂堀川湊及び工楽松右衛門旧宅として、兵庫県指定文化財に指定されておりまして、教育委員会としては今後、指定文化財として、保護事業の一環として産業振興課と連携をしながら保存活用を図ってまいりたいということで聞いております。

○渡邊委員

今言われた１４番のほうの、伊保のほうですね。タウントレイル伊保ですかね。そこのところはなぜそうなったか、これ歴史学習会ですから、その地域がよくなるための必要なってきますから、その文化スポーツ課から何か応援してあげるとか、そういう話し合いはしたことはないんですか。

○事務局

今まで都市政策課のほうからそういった形でのお話があったっていうことはございませんでした。

○渡邊委員

いやいや、向こうから言ってこないけれども、こちらから投げかけるっていうことも必要な場合はあるんじゃないですか。地区をよくしていくためには。いかがですか、そのことに関しましては。まあ、お忙しいから小さな地域をよくしていくいうのは大変かと思うんですけれども、そういうことをやっていこうかなっていう心がけと言いますか、そんなのはないんですか。

○事務局

現在実際のところ活動状況を把握してしておりません。申し訳ないです。

○委員

やっぱりちょっと把握していただけたら、そしてこれが、もしかしたら本当にその地区が良くなるための歴史再発見につながる学習会であれば、ちょっとてこ入れをするお手伝いすべきことも必要かと思います。そこら辺のところ、どのように捉えてもらえたらいいんでしょうか。

○議長

私が出る場面じゃないんですけども、１つは特出されているタウントレイル伊保っていうのは登録団体かなんかですか。

○事務局

いや、登録というか地元の方がやっておられる。

○議長

地元の方がやっておられる団体でそれに対して今までも支援はされてたわけですね。それが今向こうさんの理由か何かで途絶えたときに、じゃあ途絶えたから何もしませんじゃなくて、何かできないかというのが渡邉委員のご質問ですけど、今のところ策としてはないということですね。

○事務局

都市政策課としては、今までずっと支援をしてきて、多分、人的な問題であるとかいろんな問題の中で活動を再開できる状況ではないということで。

○議長

これはちょっと私の意見なんですけど、我々が、これ行政では恐らく申請主義なので、申請がなければ、支援ができないっていうのがあります。申請主義がよくないっていう議論はあるんですけども、現実そうです。だから、本来こういうところをまさにＮＰＯとか、そういった団体が支援していく仕組みっていうのが本当はいるんですね。だからそこら辺がちょっとまだ十分でなければそこを考えなきゃいけない。要するに地域の持っている、今日、市長がおっしゃった財産というものを生かすようなＮＰＯなんかがあれば、そういったところが引き継いでいただくと本当はいいのかなと思いますけど、今の段階では恐らくちょっとご用聞き的なところまではちょっと行政では難しいかなっていうのがあると思います。これはちょっと私の意見ですけど。

○渡邊委員

でも、これ今いい意見を、いただきまして、本当にＮＰＯを育てるということにもつながってきますからね。いいあれだと思います。

○議長

すみません。では次、お願いできますか。

○高橋委員

はい。私は、３番、４番、１２番、１３番、２０番を質問、意見させていただきます。その前に、すみません。この進め方なんですけど、各委員からの意見、質問一覧表をさきにやっていただいて、これも時間節約いうことで、もう３０分しかないんですけど、この順番はもう出してますんで、事務局のほうからこういう意見が出ましたよいうことで進めていただいて、その後ろに名前も入れていただいて、その方に補足があれば補足して、それから出たことについてそれぞれ議論していただ

かないと、順番でいくと意見出してない人の話が時間長くなって、私らが一生懸命意見出してるのにそれが全然反映されないということになってしまうんで、できたらこれからの進め方としては。

○議長

わかりました。お名前を出させていただいて。

○髙橋委員

そういう形で、これ提案ですけどね。

○議長

ご説明させていただくんで、もしよろしければ。

○髙橋委員

はい、ありがたいと思います。私はもう事務局のほうから言っていただいたらいいと思いますけど、順番に。

○議長

よろしいですか。じゃあ、高橋委員の質問と回答と、質問は結構です。何番って言っていただくだけで、回答だけお願いいたします。

○事務局

わかりました。まず、３番です。評価の改善点の話なんですが、Ｂ評価であった事業につきまして確認をさせていただきまして、昨年度の国際交流のトライヤルウィークの生徒の受け入れにつきましては、昨年度はできておりませんでしたが、本年度は日程調整の上、行っております。また、高砂分庁舎の旧庁舎、保存活用事業ですが、高砂町で開催するイベント等の参加であるとか、消防独自のイベントを企画するとともに館内掲示物の見直し等のもようがえを検討され、Ａ評価になるようにで評価を改善するような形を図っておられるということで聞いております。

続きまして、４番目ですね。こちら、先ほど渡邉委員の意見にもあるんですが、今資料をこの政策番号順に今まで表示しておりましたものを、前回から課別に表示させていただくことで、各課が現在担ってます文化事業の数とか内容について把握しやすくさせていただいたということで今の順番で表示させていただいてます。先ほど渡邉委員からもご意見いただいた中で皆さんのご意見いただきながらわかりやすい資料づくりを目指していきたいと思っております。

１２番、高砂町の町名看板につきましては、本日ご紹介してないんですが資料を置かせていただいております高砂堀川再発見地図というものを都市政策課がつくっておりまして、各町名を書いた地図を作成させていただいております。ご紹介させていただきます。

続きまして、１３番です。夫婦和合結びのまち推進事業でございます。縁結びを望む多くの方に訪問していただくため、高砂に残る結びにまつわる伝承を新しい観光ガイドブック観詰ＢＯＯＫに掲載しております。また、観光交流ビューローが管

理するアスパ高砂内のフードコートにあるサイネージでも放送させていただいてます。ビューローが示す観光振興、誘客促進長期プログラムというものが、そういったものがございまして、その中でも夫婦和合や結びを求める人がつなぐランドマーク、象徴的なものを今後設置したいなと考えておられるようです。まだ、いろいろ構想があるということでお聞きしております。なるべく早い実現に向けて、活動していきたいと考えていると。いろんな案を出しながら検討してるということの状態でございます。

以上です。

２０番、観光交流ビューローと歴史ガイドクラブとの交流はあることはあるんですが、観光ガイドボランティアと歴史ガイドクラブの交流はあまりないということで聞いております。観光交流ビューロー内ではより高砂の歴史が知りたい方につきましては歴史ガイドクラブの方で、それは有料ということ。あと、高砂を楽しく回りたい方については観光ボランティアで無料というふうに差別化を図って進められてるということで聞いております。また、観光ボランティアさんも自身のスキルアップのために個別に勉強したり、２箇月に一度程度合同での勉強会、研修会を開催しているようです。観光ガイドボランティアは、出来てまだ１年半程度でございますので、経験が少ないため、今後も皆さんに楽しんでいただけるように努力していきたいということでお聞きしております。

以上でございます。

○議長

よろしいですか。ほかもしご意見、大丈夫ですか。

○委員

はい、いいです。

○議長

じゃあ、松下さん。

○松下委員

はい。私個人的な、ここに意見、質問ということも今回は提出させていただかなかったんですけども、先ほど質問、意見のところ見せていただくと、私も少しながら関係しているところがありまして、私のほうから質問ではないんですけども、先ほどの歴史ガイドクラブのこともそうなんですけども、本当に日々観光交流ビューローの中でも勉強会をしましたり、当初のほうは歴史ガイドクラブさんに教えていただくという勉強会を開催しましたり、ということで無料ボランティアガイドのスキルアップを図っておりました。

先ほどお返事もありましたように、より詳しく深いお話を聞きたい場合は有料にはなるんですけども歴史ガイドクラブさんをご推薦させていただきまして、私どもの観光交流ビューローが抱えておりますボランティアガイドさんのほうとどちらが

よろしいですかという問いかけをさせていただいて選ばれたほうにご案内をさせていただくという形をとらせていただいております。

観光マップのこともなんですけども、今こちらの手元に市のつくっていただいた観光マップもございます。観光交流ビューローとしても高砂町のマップであったりですとか、竜山、阿弥陀地区の観光マップも現在制作しております。観光交流ビューローとしてもよりたくさんの来ていただいた方に高砂を回っていただくっていう、そういうきっかけになる観光マップっていうのも随時制作していっておりますので、皆さんもご利用いただけたらと思います。

○議長

ありがとうございました。先ほどガイドの細かい説明いただきましてありがとうございます。私もちょっと知らなかったんで、ありがとうございます。

前田委員なにかありますか。

○前田委員

私は、一般的なことなんですけど、先ほど来、市長さんも言われましたように文化は人がつくる。人が文化をつくる。こういうことで人づくりというところで天野さんが言われた万灯祭、市民が本当に一生懸命支援したその結果、後始末までせにゃいかん。こういう高砂市民ではいけないと思いますので、人づくりにも興味をもってやらなきゃいけない、こういうように実感したところで高砂市にどれだけ反映できるかわかりませんけれども、文化振興のためにはまず人だということで今後進めてまいりたいな、このように思った次第です。以上です。

○議長

ありがとうございます。文化振興基本方針の人と舞台と、それから魅力ですね。これが挙げていただいておりますので、まさにその部分を再度さらにご強調いただいたということです。ありがとうございます。松本委員。

○松本委員

先ほどしゃべったんでいいんですけど、今渡邉委員が言われたんですけども、例えば今日見てたらこれでも事業の名称と事業の会議はもう３年も２年もほとんど一緒なんですよね。ほんならもっと整理してもええかなっていう。同じやったらね。そしたらもっと後半が余裕ができますよね。それとあと事業別に並べるというのもいいと思うんです。そのときに７７とか１－３－７とか、それがね細か過ぎると思うんですよ。

私の意見ですよ、もちろんね。ほれで、表紙を見たらね、これつくったんですよね。私あまり発言してませんけど。これ初めに目標が３つあって政策が５つ。ほんなら例えばこれごとにまとめてもええかなっていう。そしたら我々もチェックしやすいと。それで政策の方向がそれぞれ３件ずつぐらい単純にありますわね。ほんな

ら、この方向についてどうかと、進めてええか悪いかっていう判断も、意見が言いやすいね。ここの政策もっとやるべきだとか言うて言えるんでね。

いや、私の意見ですよ一応ね。細かく２－１－２とかしてあったってわからないんね。だからこんぐらいで分けてもろたら、もし事業で分けるんであればね。分けてもろたら我々これに沿って意見が言いやすいかなと。一つみんなのためにこんな政策があると。ほんならこれはいいことやなとか言いやすいかなっていう意見です。で、１４０もあるから、これも難しい話やけど、いやごめん１８０か、今見たら。１８０あんねんね。だからもう、これちょっと言いにくいねんけども、ちょっとこれええなって思うん省いてもうてねそこそこに項目減らしてもうてもええと思ってます。事業ごとに分ける場合はね。

ほんでまあもちろん事務局大変やけども、１つこれがあれば、また抜けとったらここも何入れたらええかって意見も出ますよね。ちょっとむちゃ言うとんかな。そんな感じやね。ちょっと整理をしていただくだけでおわるんじゃなくてその次のステップへ何とかいけるような議論ができたらなっていう気はもってつんですけどね。

○議長

確かに、渡邉さんがおっしゃっていただいたように、前は確かに施策番号別だったんですよ。前回から確か担当課別の表をいただいたと思いますので、前回のときは担当課別で施策番号がわかるように色分けとかしてたんですけども、今回そういう色分けがないのでちょっと見にくいところがあって申し訳ないんですけども。何かちょっと工夫がいりますね。おっしゃるようにね。

○髙橋委員

一回、両方もありました。

○議長

言われた。言わなくなりましたよね、確かね。去年かな。

○松本委員

施策がね細か過ぎる、この表で分けられたらね。

○議長

前も言ったようにこれ事業単位なので、事務事業単位で書いてます。細かいところは若干あります。その並べ方だと思うんですけども。

○松本委員

それぞれこれはこのこれやというふうにやってきてもうてもええかもしれんね。冊子を別にしてね。私の意見ですけど、あくまでも。

○議長

前は確か冊子別で出したと思うんですけど。

○事務局

去年は市事業と市事業じゃないものとかそういった形で分けさせていただいたりしました。結局皆さんがどう議論していただくのが一番いいのかっていうのを事務局としても、今、模索してる状況なんで、できれば皆さんから意見をいただければありがたいなと思います。この場で皆さんに意見いただいて、次回の第１回に向けてちょっとこちらも検討させていただきたいと。

○議長

それと、先ほど高橋委員からあったように、先に事前に質問いただいた分について、もしご回答が明確であれば文書で書いていただいて、お配りいただいて、皆様ご承諾いただけましたら、名前を出していいというふうにおっしゃっていたくと名前を出していただければ補足説明を受けると。補足の質問とこ受けるという形にして時間を短縮したらどうかと。そうしたほうがもうちょっと議論ができるかなというご意見でしたので、その点よろしいですかね。これ、質問書までは公開対象なんですか。情報公開対象。

○事務局

今のところ参考資料という形になってるので、これは公開はしてないです。

○議長

対象にならないんですね。

○髙橋委員

これ公開のときは名前、いやもし名前ね、議事録も一緒ですけど、名前だけとばせば。

○議長

公開というか公表ではなくて、情報公開条例等に基づいて公開を請求されるときに名前が出ますかということの確認なんですけどそれはどうですか。

○髙橋委員

議事録はどうなんですか。

○議長

議事録は公開対象なんですよ。

○髙橋委員

名前がでるわけね。

○議長

であれば、もしこの会内部の話であれば名前を出した形で質問とご回答を、先ほどちょっとご回答を読み上げていただいたと思うので、文書があると思いますのでご回答もワンセットにしていただいて、事前に配っていただいて、事前というか当日でもいいですけど配っていただいて、どうしてももうちょっと確認したいところはご質問いただくという形にして少し時間短縮図ろうと思いますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

○髙橋委員

それと、すみません。そのときに、結局ここに意見書を書いてしまうと議事録にどう載るのかいうことが問題になると思うんですよね。各課にその話を返すっていうことであれば、この内容は意見は順番にこの質問を書いていただいて、その回答も書いた状態じゃないと、それぞれの課に返せないということになったりいうことになるんで、その辺が書き方もまた難しいかなと思うんですけど、ご検討いただきたい。

○議長

議事録と同じ扱いにできるようにご検討いただけますか。先ほどの事前ご質問とそれに対する事前回答についても当審議会で議論したと同じ扱いをするという形であれば議事録と同じ扱いで残すことができますので、それについて高砂市さんの文書保存とかそのあたりよく知りませんので、そこはちょっとチェックしていただいて、もしそれはできないと、議事録とは別のものであると、先ほど言った参考資料だよとなった場合はちょっとこの議論の中で取り上げるか何か考えないといけませんので、そこ少しご検討いただけますでしょうか。

○髙橋委員

その場合は個っで言して回答いただくという形なんねんね。

○事務局

わかりました。その辺については、情報公開の条例も見ながら、確認させていただきます。

○議長

一応、文書はちゃんとしとかなきゃいけないので。

○事務局

一応、保存文書は全て公開というのが原則になっていますので、それの取り扱いも含めて考えたいと思います。

○議長

だから参考資料といいながら、正式資料という形になるのかもしれませんね。ちょっとご検討いただけますでしょうか。あと何かもしあれば早目に。

○副議長

はい、すみません。６番、７番、９番を提出させていただいたんですが、９番からお話させていただきましたら、これちょっと興味がありましたのでネットのほうで調べさせていただいたんです。そしたら、６人の芸術家で実施されたというのが出てきましたが、その画面だけでどういう作品なんだろうなと。実際行ってみたらいいんですけどね。もっと知りたいないうところがあって、１０月の県主催の地域文化の地域文化の継承と創造という県主催のものなんですけど、これ兵庫県五国の各持ち回りで、今年は、前回もお話させていただいたと思いますが、今年は東播磨

担当で、東播磨文化団体連合会の場で高砂さんおやりくださいと仰せつかりまして、高砂でさせていただくことになりました。こちらは県主催ということなので、主に県の方に進めていただいたんですね。今まで、パンフレットの写真も東播磨のいろんな写真が載ってたんです。小さくてよくわからないいうことで、今回は高砂に限っての写真を全て載せてくださいました。それこそいろんな資料なんかも皆さんに配らせていただいて、おそらく２５０名以上の方が来てくださったんです。

いつも、こういう会には、その当地のお土産を渡されるんですけど、予算が５、６００円だったということなので、高砂染のハンカチを皆様に配らせていただいたんです。その折に、文化保健センターの中ホールで、実施したんですが、三木市とか小野市なんかは展示物があったんですね。特産物の。

で、高砂としても展示をしたいということで観光ビューローのほうにお願いしたんですが、即断られまして、売れもしない、売れるかどうかわからないものに１日つきおうてられないということで、他の市からはちゃんと展示で並びに来られてるのに開催地が何も展示をしてない。で、そのあたりについて市のほうにも言ってもらったらよかったんだけど。観光、前もこの議事録に載っておりますが、特産物をもっとブランド化していって強力に宣伝したいというお言葉はいただくんですけれど、実際どうなんかというとその各地域の産業、企業ですね。もう丸投げでお任せしてる状態やと。この回答でブランド化してもっと強力に宣伝していきたいという言葉とそれぞれに任せてるんだというのがちょっとばらばらなんだなというふうに思います。

もちろんある企業だけを特別扱いしてそこだけを宣伝するわけにいかないんだけれども、高砂の名物とか産物何なんだって言われて聞かれたときに結局そこら辺になってくるわけですよね。そこら辺をどういうふうに宣伝していくんだろなということを非常に思いますね。高砂の産物として。

ですから、その観光交流ビューローの方も、もっと高砂宣伝に関してこちらが言っていったときに一生懸命なってくださるんかな思ったら、へっと、どこの市のことかなという感じで、本当に軽く断られてしまったと。そのチーフに、わかります。わかりますけど、はんかちにしても二百何十枚というそういうもの。で、在庫がないとか。一反をまた新たに注文するんであるならば、生地からなので物すごい数になるからそれは受けれないとか、いろいろ諸問題はあるとは思うんですが、他の地域の方に口で宣伝って言うのは簡単なんだけど、実際本当にそれが行われてるのかなというのは実際思うんです。市と観光交流ビューローのほうでの協力体制ですよね。どういうふうに宣伝していって、どういうふうに行われてるのかいうのが非常に思います。

それから、教育、私たち活動するに当たっては、文化連盟に関しては助成金などいただいて非常に活動しやすい状況になっております。一般の方たちが発表してい

く場として。ただ、だけど専門性を追求している個人でコンサートをするとか何かしたいっていうときには個人の後援をするシステムがないんですね。個人で助成はしてもらえないんです。市美術展で若い子たちを大ホールのロビーコンサートに出させてくださるとか、それは本当に演奏する若い子たちのほうからすると非常にありがたいことです。それで、中学校の先生からもお声がかかったりとか、また活動に勇気が出てくるというところで、ある程度前聞いたことは売名行為であるとか、誰かにすると不公平になるであるとか、そういうことで何十年っ聞いてきてるんですけど。そこらあたりを、もう今の時代そんなこと言うてたらいけない。もう市民を引っ張っていけるぐらいの力のある子がどんどん出てきてるのにその子たちが外で活動するしかないと。

で、姫路市とは規模が全然違いますけども、高砂市に住んでても助成制度がございますよね。私も大学卒業したてのころ自分でできるかなどうかなって心配であった、お客さん集められるかなとか心配になりましたけど、全くそのリサイタルするにしても経験のない者が、姫路市だったら後援もしていただけて、いろんなところにチラシも置いていただけて、やってみたらできたんやと。しばらくずっといろんな形のコンサートとかさせていただいたりして、いろんな人と手を組んで、それこそコンサート活動させていただいた上で高砂での活動始めさせていただいたんです。だからキャリアがないとか信用がどうこうっていうかそういう問題ではなくて、次の世代がどんどん活動していけるような考え方なりシステムをつくっていっていただきたいと、ぜひとも。個人に対しても市や教育委員会の後援が出てなかったら公民館、それからアスパとかにもチラシが置けないんですよね。やからせめて助成金まで出せとは申しませんからせめて後援はしていただきたい。何で後援をしないのかという、そのデメリットがあるんでしょうかということをお聞きしたかったんですね。

○髙橋委員

すみません、それは２１番の話ですか。５番ですか。

○副議長

はい。それとあと１つは若い人たち非常に頑張ってますので、この間も東はりま芸能祭が高砂が担当でさせていただいて、各地区からもバスなんか連ねて来られてたんですけど、高砂として人数が少ないんですけども日本舞踊をしている子たち、中学校３年生の子なんですけど、本当に大作を踊りきったんですね。朝は模試を受けに行き、受験が控えてますから模試を受けに行き、そのステージに出てまたその続きを、模試を受けにいったと。学校の先生にもご理解いただいて、そういう状況で頑張って伝統芸能をやっております。

その子たちに限らず若い子たちに対して今やってること、頑張ってもっと頑張ろうと思えるような、そういう市の取り組みをもっとしていただきたいなと非常に思っております。

○議長

幾つかまとめさせていただいて、まず、市と観光交流ビューローの関係でＰＲのあり方っていうとこで、これ一回お答えいただいて、２点目がこの質問でいうと５番と２１番とあって同じご質問なんですけども、いわゆる個人への後援のあり方、支援のあり方ですね。それと３点目は若年者への文化活動の支援というところですね。このあたり３つを分けてご説明いただけますでしょうか。

○事務局

まず１点目でございます。９番の石彫シンポジウムの話のＰＲの話なんでございますが、本来シンポジウム終了後常設展示として展示場を準備していたんですが、前回にもお話あったように豪雨による土砂の流出がございまして、実際設置予定場所の使用ができなくなったということで今ずっと関係者と調整中と。で、新たな設置場所が決定後実行委員会で、市のほうとしてはその実行委員会のほうにＰＲを進めるように助言を行うということでお聞きはしております。直接シンポジウムやっておるのはまた別の実行委員会でございますので、市自身がっていうことではないです。

あと観光交流ビューローとの関係性につきましては、産業振興課と高砂市観光交流ビューローさんのほうでともにそういう観光資源等についてのＰＲはずっと図ってはいただいてるとは思います。その中でまだ足りない部分等についてはこういった意見を聞き、こちらもその意見をお聞きしたことについてまた産業振興課のほうに今お伝えさせていただきながら、またフィードバックしながら今後のＰＲ活動に当たっていただくような形で事務局からは伝えさせていただけたらなと。

○議長

あなたとこでしょ、あなたとこでしょって押しつけ合いにならないようにもうちょっとスムーズにっていうところだと思いますので、そこのところお願いしたいと思います。

○事務局

続きまして、後援の関係でございます。今、教育委員会と総務課でそれぞれ後援をさせていただいております。基本的に個人の事業を市が後援することにつきましては、公共性、公平性、公益性の面から妥当と考えられてない事例が今まで多く見られたことがあったということの中で、後援承認を行う境界線を個人と規約または会則の定めがある組織、いわゆる役員責任所在が明確である団体との間で今はもうけて後援の承認をさせていただいてるというということを聞いております。

○副議長

今後もそれは、個人のことに関しては後援は出さない方針なんでしょうか。

○事務局

今は、特に見直すという話までは聞いておりません。

○副議長

教育委員会のほうで後援するかしないかっていうのは審議されてるわけですよね。

○事務局

教育委員会は教育委員会の中で審議をされてます。

○副議長

はい。一応個人的なものも後援するとして、教育委員会で審議されたらいいのではないでしょうか。

○事務局

もともと大前提として、先ほど説明しました基準のもとで審議をされてるということで聞いておるのですが。

○副議長

だからそっから進めないわけですよね。大前提がそうだったら。個人的なことはしないと。そっからもうどうしようもないわけですよね、そしたら。

○議長

ちょっといいですか。制度的には今のところ個人の支援、後援っていうのはないということですか。

○事務局

はい、現在はございません。

○議長

その基準が個人は対象外という基準を設けてるということですね。その基準の見直しっていうことはあるんですかっていうことだと思いますけど。

○事務局

今のところ、基準についてはご説明した内容で運用していますが、見直しについては少し検討してるということは聞いております。

○議長

ですから、こういう意見が審議会から出てるということで基準の見直しについて考えていただけないかという意見があったということにしていただけます。

○事務局

分かりました。各課にお伝えさせていただきます。

○議長

岩見委員が、基準があるって言い方がどうしても門前払いになってるから、それをちょっと見直してほしいという意見があったということで。

○事務局

わかりました。

○議長

それは次の若年者の活動支援、前田委員がおっしゃった人を育てるという観点が、この計画の中にあるわけなので、その一環としてその舞台を用意してあげるというためにも後援がいるんじゃないかと、こういうのがこの審議会の中で意見が出てきたと。特に若い方なんかはチャンスがなかなかないと。もし高砂で若い方を育てられたら、それはまた、いずれ長期的には高砂のためになるんじゃないかと、こういうようなご意見があったというところでちょっと、それは、ごめんなさい、教育委員会と本庁とは別なんですか。

○事務局

はい、別です。

○議長

その市の後援のほうは同じような。

○事務局

そうです。同じ基準です。市と教育委員会は同じです。

○議長

なるほど、じゃあ、両方合わせてそういう意見があったということでご検討いただけないかと。ただ、もちろんこれは例の桜を見る会じゃないですけど誰が推薦するんだという話になってくるので、個人になってくると。大変だということはよくわかってるんですけども、そういう意見があったということで。

○髙橋委員

すみません、今の話で毎回岩見委員のほうからこの話が出てくるんですけど、やっぱり文化に関して個人も後援したほうがより進むんであれば、そういうふうに言うていただくだけと違って、例えば姫路は個人も、そうやんね。ということは近隣なんで聞いていただくこと、いうお願いをしてほしいですね。聞いていただいてどこにメリット、デメリットあるけど後援してる。その判断を、もちろん独自の市やから何もまねせえっていうんじゃなくて高砂としてそれはそういう言い分でやっとるんやったらいうことの判断の１つの材料として聞いていただくいうことを要望していただきたいなと思います。

○議長

多分基準を見直すためにはそういった情報がいると思いますので、そういった情報も含めてご提供いただいて基準見直しに役立っていただければと思います。

○松本委員

次に総務課と教育委員会の見解をちょっと聞いといてください。

○議長

そうですね。ありがとうございます。

すみません、ちょっと長時間になって申し訳ありませんでした。何か全体としてほかにもしご意見がありましたらお願いいたします。次回以降は先ほど高橋委員のご提案があったとおり事前質問については文書で回答し、ちょっと時間短縮等図りたいと思います。またその文書について議事録とどう扱うかについてはまた意見書をいただきたいということで。

そうしましたら、すみません。ちょっといろいろと不手際もあって進行が遅くなりまして申し訳ありません。次第でいくとその他になるんですけども、その他今後のスケジュールということでございますが、これにつきまして事務局のほう何かございますでしょうか。

○事務局

来年度のスケジュールについてご説明させていただきます。次回は来年度７月から８月に第１回目の審議会を予定しております。令和元年度事業の結果報告、平成３０年度令和元年度事業の目的に対する評価の見直し、あと令和２年度事業の経過の報告を取りまとめたものを事前に皆様にお示しした上でご意見をいただきたいと考えております。開催日時につきましてはまた後日調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございます。そうしましたら事務局さんにお返しいたします。

○司会

ありがとうございました。本日は大変ご熱心なご審議を賜りましてありがとうございます。閉会に当たりまして岩見副議長からご挨拶お願いいたします。

○副議長　あいさつ

○司会

ありがとうございました。それではこれにて閉会いたします。皆様どうぞお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

（午後０時０２分　閉会）